

## 平成26年12月 北九州市議会定例会の概要

### 1 会 期

平成26年12月1日（月）～12月8日（月） [8日間]

### 2 議 案

○ 平成26年度北九州市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について

### 3 質疑及び一般質問

平成26年12月1日（月）～12月3日（水）

※ 概要については、P. 5～P. 52のとおり

## 【目 次】

◇12月1日（月）

会派名	議員名	質疑・一般質問	所管課	ページ
日本共産党	藤沢 加代	○補正予算学校給食調理民間委託事業について	学校保健課	5-10
		・ 離職率の高さに表されている委託校における賃金を含めた労働実態の調査について		
		・ 民間委託事業の第三者による再検証について		
		○補正予算小中学校のエアコン設置について	施設課	11, 12
		・ 補正予算の見積もりから積算した総事業費について		
		・ 設置工事を地元業者に発注することについて		
公明党	吉河 節郎	○学校トイレの改修について	施設課	13-15
		・ 「さわやかトイレ整備事業」の実績及び効果について		
		・ 「さわやかトイレ整備事業」で本当にさわやかで清潔なトイレが実現されているのかについて		
		・ ランニングコストの削減に繋がる「節水型便器」を導入することについて		
自由民主党	上野 照弘	○若松区内中学校への自閉症・情緒障害の特別支援学級の設置について	特別支援教育課	16, 17
		・ 若松区内中学校への自閉症・情緒障害の特別支援学級の設置について		
ハートフル北九州	長野 敏彦	○少人数学級の拡大について	教職員課	18
		・ 40人以下学級に戻すよう求めた財務省の方針についての教育長の見解について		
		・ 35人以下学級編成を決める学校長の一部裁量制の具体的内容、35人以下学級の拡充の検討内容及び今後の取り組みについて【市長答弁（総論）あり】		19-22

## 【目 次】

◇12月2日(火)

会派名	議員名	質疑・一般質問	所管課	ページ
日本共産党	田中 光明	○教育問題・教員の多忙状態の解消		
		・少人数指導中心から専科指導中心の方針への切り替えについて	教職員課	23-26
		・中学校教員の受け持ち時間数の上限設定について		27, 28
		・小中学校全学年での35人クラスの実施について		29
		・部活動の「しごき」や「体罰」の調査と是正について		指導第二課
自由民主党	宮崎 吉輝	○確かな学力の向上について		
		・学力上位県に教員を長期派遣し、ノウハウを学ぶことについて	指導第一課	32, 33
		・学力上位県の指導力の高い教員に授業を実演してもらい、ノウハウを学ぶことについて		
		・家庭学習のための宿題を出しているのか、現状を把握し、徹底させることについて		34-36
		・教育委員会が家庭学習のための統一した教材を作ることについて		
○可能性を伸ばし、子ども達を守る学校教育づくりについて				
自由民主党	田中 元	・本市の部活動の現状と課題、今後のあり方について	指導第二課	37-39
		・今後更に情報モラル教育に力を入れることについて		40, 41

## 【目 次】

◇12月3日(水)

会派名	議員名	質疑・一般質問	所管課	ページ
自由民主党	日野 雄二	○学校教育におけるメディアリテラシーについて		
		・メディアリテラシー教育に関する取り組みについて	指導第一課	42, 43
日本共産党	波田千賀子	○特別支援学校の改善について		
		・知的障害に対応できる特別支援学校がない八幡東区への学校新設も含めた抜本的な教育環境の改善について	特別支援教育課	44, 45
ハートフル北九州	福島 司	○教育、子育て支援について		
		・「中学生ひまわり学習塾」に取り組むことになった経過及び目的と実施状況について	指導企画課	46-48
		・今後の学習支援のあり方についての基本的な見解について		
		・学習支援を行うにあたっての学校現場との連携について		
		・学校図書館の常時開館の現状と全ての小中学校の学校図書館の常時開館に向けた具体的なスケジュールについて	指導第一課	49, 50
		○八幡西生涯学習総合センター利用者の駐車場料金について		
		・一定数の駐車台数の確保や駐車料金の減免制度の導入などの利用者に対する負担軽減策の検討について	生涯学習課	51, 52

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月1日(月)
- 質疑及び答弁の概要 1-3-1・2「補正予算学校給食調理民間委託事業について」

会 派	質 疑	答 弁
<p>日本共産党 藤沢 加代 議員</p>	<p>【議 員】 離職率の高さに表されている委託校における労働実態を賃金も含め調査するよう求める。 中学校給食や給食費の値上げの影響も含め、第三者による民間委託事業の再検証を求める。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>	<p>【教育長】 まず、給食調理における離職率という数字の考え方であるが、議員が計算されている離職率は、1年間を通して離職した従業員の延べ人数を、年度当初に従事している調理員の数で割った数字である。そういうことから、離職率100%といっても1年で全員が入れ替わっているということではない。少し分かりやすく説明すると、仮に年度当初に12人の調理員数の学校で、その3分の2に当たる8人が継続勤務をし、委託業務が安定的に履行されている場合でも、残りの4人の方が例えば1学期ごとに1回ずつ替わる、そうすると、<math>4 \times 3 = 12</math>で12人が交代したことになり、計算上、議員が言われる計算だと100%ということである。ということから、このような計算による数字だけを捉えて委託に問題があることにはならないと考えている。 それから労働実態の調査であるが、民間委託従事者の異動や交替にあたっては、あらかじめ「従事者配置表」及びその他資格要件等を証明する書類を教育委員会に提出させ、配置要件を満たしているかなどの確認を行っている。これまで契約に伴う要件を欠いた状態になったことはない。 労働実態の調査を行うべきとのことだが、従事者の離職、交替、賃金などは、従事者及び雇用主である受託業者内の雇用関係に関わることであるため、調査する考えはない。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月1日(月)
- 質疑及び答弁の概要 1-3-1・2「補正予算学校給食調理民間委託事業について」

会 派	質 疑	答 弁
<p>日本共産党 藤沢 加代 議員</p>	<p><b>【議 員】</b></p> <p><b>【第二質問①】</b></p> <p>6月議会で似た質問をしたが、同じような答弁だった。私は、今回の質問にあたり、民間委託がほぼ10年経過し、改めて学校給食というものが大変多様な側面を持つ大きな課題であることを実感している。私自身、民間委託のことをずっと取り上げてきており、その他、食器の改善や食べる時間の確保、給食費への助成なども質問してきたが、毎年、この12月議会に学校給食調理民間委託事業の補正予算が提案されており、民間委託が段々と拡大し、75%にまで来年度は広がるということになり、改めて、10年一区切りで、検証してもよいのではないか、教育長の答弁を聞きながら思ったところである。</p> <p>(つづく)</p>	<p><b>【教育長】</b></p> <p>当然ながら、従事者の適正な労働条件の確保は重要なことであり、最低賃金などの労働関係法令を遵守するように契約でうたっている。</p> <p>また、民間委託については平成16年度の本格実施以降、これまで大きな事故もなく、日々、児童・生徒に安全・安心でおいしい給食が提供されており、概ね順調に運営できている。こうしたことから、今後、民間委託をさらに進めるにあたって、改めて、第三者による検証をすることまでは考えていない。</p> <p><b>【第二質問①への答弁】</b></p> <p>民間委託に関してご指摘いただいたように、既に100校、今回の4校を加えると全体の75%になる。学校給食の意義は非常に大きいということは全く同感である。問題がないという根拠についてだが、私どもは委託にあたって、給食に必要な生徒数・児童数から計算した調理員数という基準を決め、それから基準調理時間を決め、その中で常勤の従事者あるいは学校給食の経験者、それから総括責任者を置くことを契約の中で提示しており、その契約の要件を満たさなかったことは今までないということがまず一つ。</p> <p>それから、新規委託校の場合は、必ず保護者会を開いて試食会をする、説明会をする、そして、子どもたちからもアンケートを取る、その中で大きな問題は全く出てきておらず、小さな問題は日々いろいろあるが、民間委託に構造的な問題は全くないと考えている。</p> <p>(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月1日(月)
- 質疑及び答弁の概要 1-3-1・2「補正予算学校給食調理民間委託事業について」

会 派	質 疑	答 弁
<p>日本共産党 藤沢 加代 議員</p>	<p><b>【議 員】</b>            そこで、今回私が問題にした            いのは、一つは、委託校での労            働実態を教育委員会が把握して            いないことです。先ほど離職率            については、私の計算の仕方が            おかしいのではないかとこの指            摘もあったが、それはそれで、            教育委員会は調理士が頻繁に交            替することは望ましいことでは            ないと考えており、問題ない            という数的な根拠を示していただ            きたい。</p> <p>もう一つは、行財政改革で新            たな民間委託の方針が決まった            が、ここに教育や食育の観点            が全く考慮されていないと私は            考える。この問題について、教            育長はどのように考えているの            か。</p> <p><b>【第二質問②】</b>            従業員の交代が頻繁に起こる            ことは望ましくないということ            だが、私が離職率100%を超            えると言ったのは当たらないと            いうことで、今すぐ数字を出す            ことは難しいと思うが、改め            て、100%を超えているとい            う離職率に対して、教育委員会            は、離職率は何%であるとい            う数字を出していただきたいと            要望しておく。</p> <p>その離職率の高さについて、            一般的に大変問題になっている            のが、いわゆるブラック企業で            ある。この離職率の高さが一つ            の指標になっている。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>	<p><b>【教育長】</b>            それから、教育・食育の観点            が行革の答申の中にな            いという指摘だが、私ども            としては、行革の答申は            大所高所から学校給食の            実態を踏まえて行われた            と思っている。また、            特に食育に関しては、            基本的に学校で、校長            の責任の下に栄養教諭等            が中心に行っており、            これは、民間委託・直            営にかかわらず十分            行われていると考えて            いる。</p> <p><b>【第二質問②への答弁】</b>            どの程度というのは、            なかなか難しいところ            だが、例えば、業務総            括責任者あるいは常勤            の勤務者として配置            された方は、基本的            に替わっていただき            たくないということ            はもちろんある。そ            の上で、パートの方            については、いろ            いろな家庭の事情、            個人的な事情もあ            るので、その人の            枠の中で退職が何            回かあるという例            がある。それは、            それぞれ個別の実            態であるが、学            校長が現場の把握            をしているの            で、そういうこと            が調理現場で影            響が大きいと判            断すれば、課題            があるということ            になると思う。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月1日(月)
- 質疑及び答弁の概要 1-3-1・2「補正予算学校給食調理民間委託事業について」

会 派	質 疑	答 弁
<p>日本共産党 藤沢 加代 議員</p>	<p><b>【議 員】</b> そのため、一つの労働現場でという働き方をしているかが問題になると思うが、頻繁に交替が起こることについて、「頻繁に」ということをどの程度と考えているのか。</p> <p><b>【第二質問③】</b> 「頻繁に」ということが具体的にどの程度か言えないのであれば、分からないということで、やはり調査すべきではないかと思う。現在委託校100校、さらに104校に広がるが、調査を行い、ということが現場で起こっているのかを教育委員会として把握すべきだと思う。6月議会の前に、初めて委託校3校を視察し、大変有意義だった。その3校を委託校とって一括りにできない、そこでの働き方、各学校のいろいろな課題がある。3つ訪ねただけでもいろいろあり、それぞれ参考になった。委託校の100校、それぞれどのように行われているかを知るべきではないか。学校給食は教育の一環であり、給食を作っている調理室も教育の一環だと思う。そういう教育の現場で行われている事を教育委員会が把握しないのはおかしいと思うが、どうか。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>	<p><b>【教育長】</b> 委託契約書の中にも、必要があれば教育委員会は調査し資料を提出させ、あるいは指導することができるため、ケースバイケースで対応している。</p> <p><b>【第二質問③への答弁】</b> 現場の実態を把握することはもちろん大切である。先ほど申し上げたとおり、日ごろは栄養教諭などの職員が中心になり、そして、校長の全体的な責任の下に把握している。私もこれまで学校訪問を行っており、小中学校合わせて150校程度回った。行った際には、委託校については必ず校長先生に「問題はあるか」と聞いている。そうすると、もちろん100%完璧とは申し上げないが、基本的に問題はないということが圧倒的である。そういった把握を私自身もしており、改めて調査する必要はないと考えている。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>



平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月1日(月)
- 質疑及び答弁の概要 1-3-1・2「補正予算学校給食調理民間委託事業について」

会 派	質 疑	答 弁
<p>日本共産党 藤沢 加代 議員</p>	<p><b>【議 員】</b> <b>【第二質問④】</b> 新たな民間委託の方針について、先ほど、私は教育や食育の観点がないと申し上げたが、教育長は、行財政改革調査会から大所高所から教育や食育の観点も含まれていると考えているとのことだったが、特別支援学校のみ直営で残す理由は、特別支援学校が委託に馴染まないという理由付けをしている。それは栄養士が直接委託業者に指示命令をできないということから、全国でも問題になっているが、この学校給食の民間委託が偽装請負にあたるのではないかという懸念、疑いを避けるために特別支援学校の直営を残すということであり、これは、偽装請負の問題という法律的な問題であり、教育や食育の観点はないのではないか。この点について、教育長はどのように考えているのか。</p> <p><b>【第二質問⑤】</b> これも平行線になるが、見解の違いと言えればそれまでだが、なぜ、再検証することを拒否するのか。しかも、第三者による検証を拒否している。何かまずい事、隠しておかなくてはならない事があるのかと疑ってしまい、繰り返し検証せよと言ってしまふのだが、再検証して何か問題があるのか。教育長、その点にお答えいただきたい。 (つづく)</p>	<p><b>【教育長】</b> <b>【第二質問④への答弁】</b> 特別支援学校については、民間でできないかという議論もあると思うが、私どもとしては、一人ひとりの生徒に応じた、例えば、ミキサ一食や刻み食など、いろいろな段階の調理が必要であり、一人ひとりの嚥下機能を配慮するという観点から、子どもたちと調理員との意思の疎通が大事である。そういうことから、食育という観点は入っていると思う。もちろん、子どもたちの状態、急変に伴う、その場での指示といったこともあると思う。そういう観点から、特別支援学校については直営を残すと決定している。何度も繰り返しているが、食育そのものは、学校現場で校長の責任の下に栄養教諭が行っている。</p> <p><b>【第二質問⑤への答弁】</b> 従来から説明しているが、もう10年経ち、委託校は100校を超えていく中で、日々問題なく行われているということがまず一つである。 それから、検証については、毎日、栄養教諭あるいは校長が確認している。そして、保護者、児童の声も特段問題ないということであり、もちろん、これからも日々きちっと確認していくことは大事であるが、改めて、第三者による検証は必要ないと考えている。 (つづく)</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月1日(月)
- 質疑及び答弁の概要 1-3-1・2「補正予算学校給食調理民間委託事業について」

会 派	質 疑	答 弁
<p>日本共産党 藤沢 加代 議員</p>	<p><b>【議 員】</b> <b>【第二質問⑥】</b> 昨年12月に文科省が今後の学校における食育の在り方に関する有識者会議の最終報告という文書を出している。詳細は紹介できないが、この文書は、民間委託のことや調理士について触れていないという不十分さはあるものの、学校給食が食育の生きた教材として重要視されていることや、学校での食育の推進を検証すべきであるという提案をしている点で、私は共感を持った。本市の中学校給食も、食育の観点から開始している。そういったときに、このような提案を文科省が行っているということについて、教育委員会はどうのように受け止めているのか。食育推進が学校でどのように行われているのかを検証せよというような文書になっている。これは、1年位前に出ており、ご存知かと思うがいかがか。</p> <p><b>【要望】</b> 学校給食、栄養のことなどいろいろなことがある。そういうことから、改めて、全体について検証すべきだと申し上げる。</p>	<p><b>【教育長】</b> <b>【第二質問⑥への答弁】</b> 食育について、中学校給食の民間委託開始の際に、給食がポイントであるということだった。私どもとしても、文科省の通知を踏まえて、日々しっかり対応しているところである。</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月1日(月)

○ 質疑及び答弁の概要 1-4-1・2「補正予算小中学校のエアコン設置について」

会 派	質 疑	答 弁
<p>日本共産党 藤沢 加代 議員</p>	<p>【議 員】 教育委員会は、小中学校の普通教室にエアコンを4～5年で設置することを公表し、中学校5校で補正予算を計上しているが、総事業費はどのくらいになるのか尋ねる。 設置工事にあたっては、地元業者に発注すべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(つづく)</p>	<p>【教育長】 教育委員会では、学校現場、保護者、議会各会派からの強い要望を受け、子どもたちの教育環境の改善や健康保持の観点から、小中学校及び、幼稚園の普通教室へのエアコンの設置を決定した。事業の実施にあたっては、施工上の問題点あるいは運用上の課題を検証し、全体計画に反映させるために、今回、中学校5校での電気式、そしてガス式でのエアコンを設置するための補正予算をお願いしている。 エアコンの設置について、原則として都市ガス敷設地域には、ガス式、それ以外の地域には、電気式での設置を予定しているところであるが、各学校の規模や設置条件がそれぞれ異なることから、今の時点で、総事業費を算出することは困難である。仮に、今回の5校を含めた全中学校分の来年度予算ための予算設計を基にして、単純に現時点で試算すると、総事業費は、概算で約71億円程度になるのではないかと考えている。 エアコン設置にかかる事業費については、今後も、施工方法や機種の見直し等による削減が出来ないうか検討し、更なる財政負担の軽減に取り組んでまいりたい。 次に、エアコンの設置にかかる工事の方法であるが、直接工事、それからPFI、それからリースについて検討してきた。</p> <p>(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月1日(月)

○ 質疑及び答弁の概要 1-4-1・2「補正予算小中学校のエアコン設置について」

会 派	質 疑	答 弁
<p>日本共産党 藤沢 加代 議員</p>	<p><b>【議 員】</b></p> <p><b>【要望】</b> 総事業費は、まだ不確かだということだが、私が単純計算すると66億円で、教育長は71億円程度と言われた。いずれにしても大きなお金になる。 そこで、地元発注についてだが、今回のモデル事業は、地元発注で直接工事をするということが、これが短期日に、この後4～5年掛けて、これだけの大きなお金が動くとなれば、WTOの政府調達協定による入札制度の適用を受けるのではないかと、一つ懸念がある。2009年度に6月補正で地上デジタルテレビが幼稚園から小中高までの普通教室に3,590台納入された。この時に、市議会も全会一致による付帯決議で地元発注という意見を出した。33分割の発注が行われたが、結果は、ほとんどが大手に決まった。この時の教訓を踏まえ、是非、実効性のある地元発注をしていただきたいと要望する。</p>	<p><b>【教育長】</b> その結果、 ・国からの補助金を活用できる ・メンテナンスを含めた整備費用が、他の手法に比べて有利であるなどの理由から、市の直接工事が行うことを決定した。 なお、工事の執行にあたっては、短期間に工事を発注する必要があるため、入札が集中することも予想され、施工可能な業者の確保が必要になるなどの制約はあるが、「本市の入札・契約に関する基本的な考え方」に則り、地域経済振興、地元企業の育成の観点から、可能な限り地元業者への発注に努めてまいりたい。</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月1日(月)

○ 質問及び答弁の概要 2-4-1・2・3 「学校トイレの改修について」

会 派	質 問	答 弁
<p>公明党 吉河 節郎 議員</p>	<p>【議 員】 「さわやかトイレ整備事業」の実績及び児童生徒の学校生活にどのような効果があったと評価しているのか、伺う。 「さわやかトイレ整備事業」で、早い時期に工事を終えた学校では、本当にさわやかで清潔なトイレが実現されているのか、伺う。 今後、学校トイレの改修を進めていく中で、ランニングコストの削減に繋がる「節水型便器」の導入について、見解を伺う。</p> <p>(つづく)</p>	<p>【教育長】 学校のトイレ改修については、少し遡ると、平成10年度から16年度までの7年間に「ハートフルトイレ整備事業」として208校、平成17、18年度には、「クリーンアップトイレ整備事業」として90校、更に、平成19年度から22年度までの4年間に「さわやかトイレ整備事業」として108校の整備を行ってきた。その内容は、換気扇の設置や小便器の自動洗浄化などによる悪臭対策、また、完全男女別化や、照明器具、内装の改修、更には、各トイレに最低1箇所の洋式便器を設置するといったものである。 これにより、児童生徒からは、例えば、「トイレが明るくなって気持ちがいい。」、「トイレ掃除がしやすくなり、やりがいがある。」などの声があがっており、トイレだけでなく、他の学校施設も大切に作る気持ちが芽生えるなどの教育効果が得られたと考えている。 以上のように、学校のトイレは、平成10年から平成22年までの13年間の長期に渡って整備してきたことから、ご指摘のように、当初に整備したトイレについては、老朽化が始まっているところもある。 そのようなトイレについては、学校や地域からの要望を受け、通常の維持補修の中で必要に応じ順次整備を進めており、今後も継続していきたいと考えている。</p> <p>(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月1日(月)

○ 質問及び答弁の概要 2-4-1・2・3 「学校トイレの改修について」

会 派	質 問	答 弁
<p>公明党 吉河 節郎 議員</p>	<p><b>【議 員】</b></p> <p><b>【第二質問】</b> 平成10年にハートフルトイレ整備事業がスタートし、一番初めの目的は、トイレの臭い・汚い、の解消と記憶している。 それから、学校のトイレ掃除は当然、子どもたちを中心に行っていると思うが、私の地域の小学校何校かに出入りする機会があり、トイレの状況を見ることがある。 私の地元の小学校のことだが、酷いトイレの場合は、小便器の縁に濃い黄色いものがこびりついて、なかなか取れない、臭いもひどい。また、和式トイレの大便秘器が常に水が張っているその縁が常に黒い汚れがついており、なかなか取れない。しかも、そのトイレは、普通はレバーで水を流すのだが、たまたま真ん中に金属の500玉サイズのボタンがあり、これを押し流す方式だったが、 (つづく)</p>	<p><b>【教育長】</b> また、今後、改築、大規模改修の際には、全面洋式化を含む、明るく快適なトイレの整備を行うこととしている。 ご提案いただいた「節水型便器」については、従来型の便器と比較すると、使用水量が約半分ですみ、また、設置にかかる費用もほぼ同額とのことから、今後、新設する小学校を含め、校舎の改築や大規模改修の際に導入することを検討したい。</p> <p><b>【第二質問への答弁】</b> トイレが非常に掃除しにくい、古いとなかなか大変だという部分はあると思う。 スクールヘルパーについては、色々な形で学校と地域の方々が話をして、いろいろな参加の仕方、協力の形があると思う。一つの提案だと受け止めさせていただき、学校現場の声もよく聞いて、できるかどうか、一つでもできればそれは前進だと思う。現場とも相談してみたいと思う。</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月1日(月)
- 質問及び答弁の概要 2-4-1・2・3 「学校トイレの改修について」

会 派	質 問	答 弁
<p>公明党 吉河 節郎 議員</p>	<p>【議 員】 押すにもなかなか力が必要で、小学校1年2年の子が果たしてどこまで流せるのかと思うことがある。 そのうち一つについては、教育長に相談させていただき、早速、高圧洗浄の業者がきれいに清掃してくれた。地元の学校からもPTAからも喜ばれた。こういったケースを考えた時に、日頃の適切な清掃活動が果たしてできているのか、あるいは、先生の負担が非常に高いなかで、場合によっては、子どもたちだけでは十分でなかったのかと想像するのだが、そこで提案するが、可能であれば、スクールヘルパーの方々が見守りを含めて、色々なお手伝いをいただいているが、月に1回か2回でもできる範囲で、スクールヘルパーの方々の力を借りて、子どもたちと一緒に清掃ができないだろうか。少々力を込めて洗剤を使った清掃等で、臭いや汚れをなんとか食い止められないかと思う。教育やしつけの一環でもあるので、そのような方々の力を借りることを検討することについて、考えがあればお聞かせいただきたい。</p>	<p>【教育長】</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月1日(月)

○ 質問及び答弁の概要 3-1「若松区内中学校への自閉症・情緒障害の特別支援学級の設置について」

会 派	質 問	答 弁
<p>自由民主党 上野 照弘 議員</p>	<p>【議 員】 若松区においては中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級が設置されていないためバス等を使って区外の中学校に通学している。生徒や保護者の負担軽減のためにも若松区内に設置すべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(つづく)</p>	<p>【教育長】 特別支援学級の開設に当たっては、これまで原則として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該校に、まず特別支援学級での教育が適切な同一障害の児童生徒が複数いること</li> <li>・それらの児童生徒が引続き在籍する見通しがあること</li> <li>・教室が確保できていること</li> </ul> <p>こういった条件を満たす場合に、県の教育委員会に申請を行っている。今年度、26年度は19学級を申請し、18学級が認可されたところである。</p> <p>若松区の中学校については、これまでも設置の検討を続けてきたが、申請時点において、特別支援学級での教育が適切な同一障害の生徒が同一校で複数名にならないという状態が続いており、これまで申請には至らなかったという経緯がある。このために、現在のところ若松区の中学校には、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置しておらず、区域外の中学校に通学している生徒が5名いる。</p> <p>このような状況であったが、現在、就学相談等を行う中で、来年度については若松区内の中学校において、条件が整ったので、現在、県の教育委員会に設置の申請をする準備を進めているところである。今後とも、子どもたちの学習機会を保障するために、就学相談等を通じて現状を把握し、適切な小・中学校への特別支援学級の設置を検討してまいりたい。</p> <p>(つづく)</p>



平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月1日(月)
- 質問及び答弁の概要 3-1「若松区内中学校への自閉症・情緒障害の特別支援学級の設置について」

会 派	質 問	答 弁
<p>自由民主党 上野 照弘 議員</p>	<p><b>【議 員】</b> <b>【第二質問】</b> 若松区への自閉症・情緒障害の特別支援教室の設置について、県に申請をしていただけるといふ答弁をいただいた。自閉症または情緒障害のお子様をもつ家庭からすれば、本当にありがたいことだと思う。親の代わりになって、お礼を申し上げたいと思う。ありがとうございます。ここで一つ確認をさせていただきたいが、来年の春には、その学校の設置は間に合うという認識で、よろしいか。</p> <p><b>【要望】</b> この若松区内の中学校に、自閉症・情緒障害の特別支援教室がないということについては、公明党の本田議員、そして公明党の渡辺議員も一生懸命取り組んでおられた。本当にこれはありがたいことであると思う。</p>	<p><b>【教育長】</b> <b>【第二質問への答弁】</b> 来年の4月を予定しているので、県の認可が下りれば、大丈夫だと思う。</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月1日(月)

○ 質問及び答弁の概要 5-5-1 「少人数学級の拡大について」

会 派	質 問	答 弁
<p>ハートフル 北九州 長野 敏彦 議員</p>	<p>【議 員】 今回、財務省が掲示した内容について、教育長の見解を伺う。</p>	<p>【教育長】 本市における35人以下学級の導入状況や経緯は、先ほど市長が答弁申し上げたとおりであり、国に先んじて取り組んできた。 この35人以下学級の実施については、 ・子ども一人一人へのきめ細かな指導が実現できており、学習指導面の効果も大きい ・生活習慣や規範意識などの定着が図れ、児童生徒が学校生活に円滑になじむことができた こういった評価を学校関係者や保護者からもいただいている。特に、小学校1年生については、 ・集団行動がとれない ・授業中に座ってられない ・先生の話听不懂 こういった学校生活になじめない、いわゆる小1プロブレムという状態の解消にも役立っており、期待どおりの効果が得られていると考えている。 そこで、財務省が示した案に対しては、文部科学省としても異論を唱えているところではあるが、本市としても同様の考えである。先月には、指定都市教育委員・教育長協議会を通じて、文部科学省へ35人以下学級の実施効果等を提出し、要望活動を行ったところである。 今後とも、国に対しては、教職員定数改善計画案の確実な実施や学級編制基準の引き下げなどについて、要望してまいりたい。</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月1日(月)

○ 質問及び答弁の概要 5-5-2「少人数学級の拡大について」【総論】

会 派	質 問	答 弁
<p>ハートフル 北九州 長野 敏彦 議員</p>	<p>【議 員】 学校長の一部裁量制とは、具体的にはどのようなことを行うのか。また、学校長の一部裁量制の導入による35人以下学級の拡充について、これまでどのような検討を行い、今後どのように取り組んでいくのか伺う。</p>	<p>【市 長】 少人数学級の拡大について、首長の立場から基本的な所見について申し上げたい。 35人以下学級については、市長就任以降、平成20年度から小学校1年生、中学校1年生で実施した。平成21年度に小学校2年生に、平成24年度に小学校3年生に拡大するなど、国の学級編制基準よりも先んじて取り組んでいる。 また、私自身が文部科学省に行き、大臣に会った際には、「ひとつだけ何か」と聞かれれば、いつも、「教職員の定数を充実してほしい、それが学力の向上につながる。」と要望してきた。 さらに、本市独自の施策として、少人数・習熟度別指導を継続して実施するために必要な講師、特別支援学級の補助、いじめ非行等対策のための講師等、市費講師の配置について、就任以降、予算を倍増させるなど、予算調製権を持つ市長として必要な財政措置に努めてきた。 「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の改訂にあたっては、学校長の一部裁量制の導入について検討するとされていたが、私としても動向を注目していた。細かい検討状況については、後ほど教育長から説明があるが、学校長の裁量によって、少人数指導を行うための加配教員を学級担任にあてるか、少人数指導等にあてるかを選択することができるようにし、来年度から35人以下学級の対象学年を拡充することとした。  (つづく)</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月1日(月)
- 質問及び答弁の概要 5-5-2「少人数学級の拡大について」【総論】

会 派	質 問	答 弁
<p>ハートフル 北九州 長野 敏彦 議員</p>	<p>【議 員】</p>	<p>【市 長】 これによって、学習指導だけでなく、生徒指導、進路指導等の充実が図られ、本市における教育の質の一層の向上につながるものと期待している。</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月1日(月)

○ 質問及び答弁の概要 5-5-2「少人数学級の拡大について」【各論】

会 派	質 問	答 弁
<p>ハートフル 北九州 長野 敏彦 議員</p>	<p>【議 員】 学校長の一部裁量制とは、具体的にはどのようなことを行うのか。また、学校長の一部裁量制の導入による35人以下学級の拡充について、これまでどのような検討を行い、今後どのように取り組んでいくのか伺う。</p> <p>(つづく)</p>	<p>【教育長】 35人以下学級の更なる拡充については、学校現場や保護者などから要望があがっていることは認識しているが、国の教職員定数改善計画案の見送りや本市の厳しい財政状況などもあり、対象学年の拡充に至っていない。 そこで、学級編制に係る校長の一部裁量制の導入について、昨年度改訂した「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に検討について掲げたところである。 学級編制に係る校長の一部裁量制であるが、校長に少人数指導加配教員の活用方法を任せるものであり、具体的には、現在一律に40人以下学級編制となっている学年について、校長が児童生徒の状況やその学校施設の状況等を勘案し、35人以下学級編制を行うか、あるいは40人以下学級のままで少人数指導などを行うかを選択することができるようにするものである。 導入の検討にあたっては、これまで、小・中学校全校長に対するアンケート調査、小・中学校長会との意見交換などを実施してきた。その結果、35人以下学級の拡充の方法については、裁量により実施することを望む声が強かった。 以上の状況を踏まえて、来年度から、校長の裁量による方法で35人以下学級の対象学年を拡充することとした。拡充する学年は、学校現場の意見も踏まえ、小学校については4年生、中学校については進路指導を重視し、3年生と考えている。</p> <p>(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月1日(月)

○ 質問及び答弁の概要 5-5-2「少人数学級の拡大について」【各論】

会 派	質 問	答 弁
<p>ハートフル 北九州 長野 敏彦 議員</p>	<p><b>【議 員】</b> <b>【第二質問】</b> 学校長の裁量による新たな取り組みで、小学校4年生と中学校3年生でそれぞれ校長の裁量によって選択することができるという答弁があった。私もそのことについて、歓迎したいと思う。裁量制の導入にあたっては、私も常任委員会等で発言してきており、我が会派の中村義雄議員も前回の9月議会でそれぞれ質問したが、専科指導に対することについても、校長の裁量制にあわせて検討したと聞いている。どのような検討が進められてきたのか、お尋ねしたい。</p> <p><b>【要望】</b> 専科教員の拡大について、小学校の先生は算数、国語、理科、そして体育や音楽など、全ての教科を先生が教えなくてはいけない。中学校になると、それぞれが専科ということで、専門の教員資格を持った先生がそれぞれ生徒に教えている。そういった意味で、やはり、専科教員を導入することによって、校長の裁量ではあるが、子どもたちにとって、また、学校の先生方にとっても、良い方向になるように、さらに前向きに検討していただきたい。特に、理科の専科を求めるという声も聞くが、当然そういったことも含めて議論されると思うので、専科教員導入に向けて、来年度から実施できるよう、検討を進めていただきたい。</p>	<p><b>【教育長】</b> <b>【第二質問への答弁】</b> 専科指導についても、実際、少人数指導加配教員を活用することになるが、これまで少人数指導を中心に進めてきた経緯がある。ただし、専科指導についても、学級担任の負担軽減、あるいは児童の学習意欲や理解の向上といった点で効果があると考えている。</p> <p>その点を含め、今後どうするのかについて、小学校長会に相談してきた。学校からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の状況によって、少人数指導と専科指導のニーズが異なる</li> <li>・近年、若年の教員が増えておりますので、専科指導を実施することで特定教科の授業を行わなくなるといったことへの配慮が必要</li> </ul> <p>こういった意見が出された。</p> <p>以上の意見を総合的に考え、こういった点にも留意しながら、来年度に向けて、校長の裁量により専科指導も選択しやすくなるような、要項の見直しを行っていきたいと考えている。</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月2日(火)

○ 質問及び答弁の概要 7-2-1 「教育問題・教員の多忙状態の解消」

会 派	質 問	答 弁
<p>日本共産党 田中 光明 議員</p>	<p>【議 員】 全国的にも専科指導が進んでいる。本市も少人数指導中心の方針から、現場の声に配慮しつつ、専科指導中心に舵を切り替える必要があるのではないか。答弁を求める。</p>	<p>【教育長】 本市教育委員会においては、現在、「少人数・専科指導等推進要項」に基づいて、県費の少人数指導加配教員を活用して、小・中学校において少人数指導等を実施するとともに、小学校において専門性の高い授業の充実と学力向上に資するための専科指導を実施している。今年度は、県費の専科指導加配教員による6校、少人数指導加配教員や市費講師などを活用した17校の合計23校で専科指導が実施されている。</p> <p>これまで、本市においては、少人数指導を中心に進めてきた経緯もあるが、専科指導を実施している学校からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師の専門性を発揮した指導により児童の学習意欲や理解が高まった</li> <li>・あるいは、専科の授業中に学級担任が生徒指導や保護者対応、教材準備などの時間を確保でき、学級担任の負担軽減に繋がった</li> </ul> <p>こういった効果が挙げられている。</p> <p>そこで、少人数指導と専科指導をどのように進めるかについて、小学校の全校長へのアンケート調査や小学校長会との意見交換を行っており、教育委員会内部でも議論を進めてきた。</p> <p>議論の中で、学校現場からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の実情によって、少人数指導と専科指導のニーズが異なる</li> <li>・最近、若年教員が増えている中で、専科指導を実施することで特定教科の授業を行わなくなることへの配慮が必要 (つづく)</li> </ul>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月2日(火)

○ 質問及び答弁の概要 7-2-1 「教育問題・教員の多忙状態の解消」

会 派	質 問	答 弁
<p>日本共産党 田中 光明 議員</p>	<p><b>【議 員】</b></p> <p><b>【第二質問①】</b> まず、教員の問題である。今年の10月の調査だが、勤務時間外で100時間以上働いている方が186人、2ヶ月連続80時間以上が353人という数字である。厚生労働省が定めている過労死の基準は、1ヶ月100時間以上、2ヶ月80時間以上続けてということであり、こういう長時間過密労働、しかも、先生は残業手当はあまり出ないため、サービス残業、早期退職、精神疾患、なかにはブラック企業に似ているのではないかとの指摘も受けているわけだが、こういう教員の労働環境について、教育長はどのように考えているのか。</p> <p><b>【第二質問②】</b> 教員の勤務時間外の在校時間の調査では、小学校で35時間44分、中学校で46時間58分である。今年の数字をみると、昨年度より2時間増えている。今、努力されていると言ったこととは裏腹に、増えているではないか。 (つづく)</p>	<p><b>【教育長】</b> といった意見が出されている。 このような意見も踏まえ、総合的に勘案して、これらの点に留意しながら、校長の裁量により専科指導も選択しやすくなるよう、27年度からの実施を目標に、要項の見直しなどを進めてまいりたい。</p> <p><b>【第二質問①への答弁】</b> そもそも、教員が多忙であるということについては、意見は同じである。ただし、我々とも違い、教員は残業時間というよりも在校時間ということになっている。例えば、非常に長い時間働いている教員は、その原因の一番大きな理由が、部活の指導ということで、例えば、土曜日・日曜日に出たときに、かなりの時間を費やすことがある。そういう意味では必ずしもできないところはあるが、教員の多忙感を解消するために、さまざまな手立てを講じてきており、これからも講じていく必要があると思っている。</p> <p><b>【第二質問②への答弁】</b> 細かい数字までは追いかけていないが、そもそも勤務時間外は、小学校では教材研究あるいは成績処理等があり、中学校では先ほど申し上げた部活動がある。35人以下学級のこれまでの実施、市費講師を政令市の中でもかなり多く配置している、 (つづく)</p>



平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月2日(火)
- 質問及び答弁の概要 7-2-1「教育問題・教員の多忙状態の解消」

会 派	質 問	答 弁
<p>日本共産党 田中 光明 議員</p>	<p>【議 員】</p> <p>【要望】</p> <p>最近、大学の教育学部で学んでいる学生が教員になりたがらず、大学で教員になる勉強をしているが、普通の公務員になる傾向が強まっていると言われていいる。その大きな原因は、単に先生が忙しいということだけではないと思うが、これも一つの大きな原因だと思う。そのため、教育委員会として抜本的な改革が必要ではないかと思う。そういうことで、専科の問題や、授業時数の上限の提起をしたところである。そういう姿勢でぜひ臨んでいただきたいと思う。先ほどの専科の問題については、校長が専科指導を増やすことができる、そういう方向で改善を進めていると私は受け取ったが、ぜひ、この専科指導を大いに進めていただきたい。これを行えば、相当時間数に空きができるので、先生も非常に有効に空いた時間を使えると思うので、校長任せにするのではなく、専科指導をある程度増やすという、しっかりした方針も持っていていただきたいと要望させていただく。</p> <p>(つづく)</p>	<p>【教育長】</p> <p>学校全体としては、スクールソーシャルワーカーや地域の力をお借りしながら努力をしてきているところである。</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月2日(火)
- 質問及び答弁の概要 7-2-1「教育問題・教員の多忙状態の解消」

会 派	質 問	答 弁
<p>日本共産党 田中 光明 議員</p>	<p>【議 員】 35人以下学級を実現したことは大いに良いのだが、中学校においては、35人学級をすることにより、例えば、1クラス増えれば当然科目数も先生も増やさなければ、1クラス増えた分授業数が増える。そこをきちんと手当てしなければならないと思うが、十分なされてないのではないかという指摘がある。そういう意味で、抜本的には、教員をもっと増やす必要があると、いろんな数値が物語っていると思う。過労死ラインを超える残業や、在校時間が延びている、それから中学校の教員の持ち時間数も延びている、全部増えている。改善されていないのではないか。今日は、物理的な話だけをしたが、教員の時間数をもっと改善していくような根本的な解決策が必要なのではないか、そういった指摘をしておく。</p>	<p>【教育長】</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月2日(火)
- 質問及び答弁の概要 7-2-2「教育問題・教員の多忙状態の解消」

会 派	質 問	答 弁
<p>日本共産党 田中 光明 議員</p>	<p>【議 員】 中学校においては、教員の受け持ち時間数の上限設定が必要ではないか。答弁を求める。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>	<p>【教育長】 教員の配当数については、法律に標準が定められており、それをもとに福岡県が学級数に応じた教員の配当基準を定めている。</p> <p>本市では、この基準により配当される教員数の中で、必要な教科を受け持つ教員を配置しているところである。</p> <p>ご指摘いただいたが、教科により週の授業の受け持ち時間数に大きな差があることは認識しているが、配当基準があり学級数に応じた教科別の教員数が決まっていること、教科により週の授業時間数が異なること等から、ご提案の受け持ち時間数の上限設定は困難であると考えている。</p> <p>実際に調査すると、中学校教員全体の1%強は、週25時間以上受け持っている状況がある。教育委員会としても、このような場合は負担が大きくなると認識していることから、担任を持たせないようにする、あるいは、校務分掌の軽減を図ったりする、さらには、少人数加配教員を配置するなどして、負担軽減を図っているところである。</p> <p>教員の負担軽減を図っていくためには、本来教職員配置の充実が重要であると考えていることから、これまでも、国や県に対し、教職員の配置充実について要望してきたところである。今後も、要望を続けてまいりたい。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月2日(火)
- 質問及び答弁の概要 7-2-2「教育問題・教員の多忙状態の解消」

会 派	質 問	答 弁
<p>日本共産党 田中 光明 議員</p>	<p>【議 員】 【第二質問】 中学校の問題だが、平均的な授業担当時間は平成19年が14.2時間、平成26年は16.3時間、この7年間で2時間増えている。これは何故なのか。定数法は変わっていないと思うが、担当時間数が増えているのは、ということなのか。</p>	<p>【教育長】 【第二質問への答弁】 今、細かなデータは持っていないが、国の標準法での配置の基準があり、それをもとに県がモデルケースということで、学校毎にどの教科が何人と指定されるのだが、ある教科が1人もしくは2人というのは選択できる場合もあるので、そういう結果での数字ではないかと思っている。</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月2日(火)
- 質問及び答弁の概要 7-2-3 「教育問題・教員の多忙状態の解消」

会 派	質 問	答 弁
<p>日本共産党 田中 光明 議員</p>	<p>【議 員】 本市でも、独自の予算を組み、小中学校全学年の35人クラスに踏み出すべきではないか。答弁を求めらる。</p>	<p>【教育長】 現在、本市においては、小学1年生から3年生まで、そして、中学1年生で、35人以下学級編制を実施している。平成24年度に小学校3年生に拡充して以降は、対象学年の拡充に至っていないが、小学校4、5、6年生の約8割の学級、そして、中学校2、3年生の約6割の学級が、実態として35人以下学級となっている。</p> <p>学校現場や保護者等から対象学年の拡充の要望があがっていることは認識しているが、現行の40人以下を基準とする国の制度のもと、本市の独自措置により全学年に拡充するには、教員の確保や教室の整備が必要であり、これらには多額の経費を要するものである。</p> <p>本市としては、35人以下学級の拡充には国の制度の充実が必要と考えている。国に対しては、本市だけでなく、指定都市教育委員・教育長協議会を通じて、全ての学年での35人以下学級の実現に向けた学級編制基準の見直しや、教職員の配置充実について要望しているところである。</p> <p>なお、今回、教員定数や予算面の制約があるなかで対象学年を拡充できる方法として、学校現場の意見も踏まえ、来年度から、学級編制にかかる校長の一部裁量制を導入することとした。具体的には、小学校は4年生、中学校は3年生において、校長の裁量により、少人数指導加配教員を学級担任にあてるか、少人数指導等にあてるかを選択することができるようにしたいと考えている。</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月2日(火)
- 質問及び答弁の概要 7-2-4 「教育問題・教員の多忙状態の解消」

会 派	質 問	答 弁
<p>日本共産党 田中 光明 議員</p>	<p>【議 員】 部活動の「しごき」や「体罰」の調査・是正を求める。</p>	<p>【教育長】 教育委員会においては、部活動の指導については、過度な指導が行われないように、文部科学省が大阪市の市立高校での体罰事案を受けて作成した「運動部活動の指導のガイドライン」を踏まえて、科学的で効果的な指導を推進してきたところである。また、本市部活動の指針として部活動運営のポイント等をまとめた「北九州市部活動ハンドブック」を作成し、その内容を、毎年開催している「部活動振興のための研修会」や「部活動外部講師研修会」で周知している。</p> <p>各校における部活動の実態を把握するために、教育委員会において、活動状況の調査、さらには部活動生徒に対する満足度調査を実施している。活動状況としては、約9割の部活動で週1日以上以上の休養日を設定している。一部の部活動では、例えば、大会やコンクールの前の時期に定期的な休養日を取ることができていなかったという事例があるが、大会後に休養日を取らせるなど代替措置を講じているところである。</p> <p>また、部活動生徒を対象に実施した部活動満足度調査では、約85%の生徒が部活動の現状に満足していると回答し、また、82%の生徒が部活動顧問や外部指導者の指導に満足していると回答している。</p> <p>このように部活動の実態の把握に努めており、今後とも定期的に部活動の活動状況について調査し、過度な活動については指導してまいりたい。 (つづく)</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月2日(火)
- 質問及び答弁の概要 7-2-4 「教育問題・教員の多忙状態の解消」

会 派	質 問	答 弁
<p>日本共産党 田中 光明 議員</p>	<p>【議 員】</p>	<p>【教育長】</p> <p>ご指摘のあった体罰についてだが、仮に発生した場合は、教育委員会への報告を義務付け、適正に調査し対応しているところである。また、保護者等から情報があった場合についても同様の対応をしている。</p> <p>今後とも、部活動は学校教育の一環として学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、勝利至上主義で過度な活動となってはならないという認識の下で、生徒や保護者の理解も得た活動となるよう指導を徹底してまいりたい。</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月2日(火)

○ 質問及び答弁の概要 10-3-1・2「確かな学力の向上について」

会 派	質 問	答 弁
<p>自由民主党 宮崎 吉輝 議員</p>	<p>【議 員】 学力向上に向け、教員の指導力を高めるための派遣研修を拡充し、学力上位県に教員を派遣し、ノウハウを学んでみてはどうか。 学力上位県から指導力の高い教員を招いて、授業を実演してもらい、ノウハウを学んでみてはどうか。</p>	<p>【教育長】 教員の派遣研修、あるいは招聘ということだが、現在の派遣研修、あるいは講師の招聘については、ご質問の中にあつたとおり（大学院、福岡県教育センターに1年ないし2年の長期研修、県外には3日間の派遣研修）である。そこで、秋田県などに学んでみてはという提案である。 実は、先月、私ども教育委員6名が、手分けして秋田県と福井県などに行った。そして、いろいろな話を聞き、そしてまた、学校にも行った。その中で、両県の特徴を少し挙げると、学校での指導の充実については、例えば、授業で冒頭の「めあて」あるいは、終わりの「まとめ」「振り返り」をきっちり書く、あるいは話す力や書く力を伸ばす発問の工夫をする、一斉読書の取組、学習規律の徹底、などだった。 それから、家庭学習習慣については、秋田県では、全国より20ポイント近く上回るなど、家庭学習が習慣が確実に定着している。また、三世代同居家族の支えがあつてということもあつた。 それから、教育行政の仕組みとしては、 ・少人数教育・学習にかなり早い時期から取り組んでいる ・優秀教員を講師として教員養成に活用する制度 ・独自の学力テストを永年実施している などのことだった。  (つづく)</p>



平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月2日(火)
- 質問及び答弁の概要 10-3-1・2「確かな学力の向上について」

会 派	質 問	答 弁
<p>自由民主党 宮崎 吉輝 議員</p>	<p>【議 員】</p>	<p>【教育長】</p> <p>くしくも、両県の担当者からは、共通して、「教員の授業に特別なノウハウがあるわけではなく、当たり前のことを当たり前に取り組んでいる。」これに尽きるということだった。</p> <p>現在、今後の取組をまとめているところであるが、両県の方向性と同じような形で考えている。</p> <p>ということから、学力上位県への教員の長期派遣、あるいは、教員の招聘までは考えていないが、現在の考えている方向に力を注ぎ、また、学力向上に成果を挙げている自治体の情報を参考にしていきたいと思う。</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月2日(火)

○ 質問及び答弁の概要 10-3-3・4 「確かな学力の向上について」

会 派	質 問	答 弁
<p>自由民主党 宮崎 吉輝 議員</p>	<p>【議 員】 家庭学習のための宿題を出しているのか、現状を把握し、徹底させるべきと考えるが、見解を伺う。 教育委員会が家庭学習のための統一した教材をつくるべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(つづく)</p>	<p>【教育長】 本市の家庭学習の状況であるが、家庭学習時間の絶対量が不足していることは、以前から課題だった。 そこで、本年度、家庭学習チャレンジハンドブックを全児童生徒に配布しており、活用の仕方についても全小中学校で教師用リーフレットを使った職員研修会を開催し、宿題の量や質等について全教職員が共通理解を図るよう指導しているところである。また、全校を集めた講習会や学校訪問、さらには、保護者向けに市民センターなどで開催している家庭教育学級、こういった場所で指導主事などが家庭学習の重要性について保護者の理解を促しているところである。 また、昨年度より、家庭学習の取組が特に優れている児童生徒を家庭学習マイスター賞として表彰しており、今年度はさらに、読書部門を新設して、読書活動の充実も図っているところである。 教材については、提案があった高知県や高知市のことは承知している。そこで、本市においても昨年度から基礎的・基本的な問題や思考を促す問題を取り入れたチャレンジシートを、小学校6教科、中学校8教科を作成し、各校で授業や宿題に活用している。このシートは、教育センターのホームページに掲載しており、教員だけでなく児童生徒自身も自分の学習進度に応じて自由にダウンロードできるようにしている。</p> <p>(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月2日(火)

○ 質問及び答弁の概要 10-3-3・4 「確かな学力の向上について」

会 派	質 問	答 弁
<p>自由民主党 宮崎 吉輝 議員</p>	<p>【議 員】 【要望】 家庭学習を含めて、学力向上についてである。教員の交流というのは、今回の学力テストで非常に成果が出ていた沖縄県で実施されている。宿題の教材作成を教員にさせず教育委員会が統一したものを作成するという、結果で非常に良い成果が出ていた高知県で実施された取組。これを今回は紹介させていただいた。北九州市としても実施していることもあるが、秋田県、福井県に行かれてそこで聞かれた話からも、やる必要がないのではないか、考えていないという答弁だった。本市の教育委員会がさまざまな取組を行っているというのは、私も理解しているつもりであり、教員の方々も子どもたちも努力していることも理解しているつもりである。今回の調査の結果として、文部科学省は下位だった県が学力向上に取り組んだ結果として上位に近づいたと発表している。つまり、全国平均に対して、学力が下位だったところは、取組をして平均に近づいてきた、成果が出てきたという報告だった。しかし、残念ながら本市は一進一退、特に、中学3年生においては、今年、全科目で昨年度よりも全国との平均の差が広がっている。成果が出ていないとしかいいようがない。 (つづく)</p>	<p>【教育長】 それから、仕組みは多々用意しているが、学校訪問等から見えてきた課題としては、 ・家庭学習を課してはいるが、先生の点検・評価が迅速でない ・家庭学習ができていない子どもへのフォローが十分でない ・家庭学習についての保護者との連携が必ずしも十分にできていない こういったことが、課題として浮かび上がってきている。ただし一方で、宿題の徹底化と保護者への理解・協力を努めた結果、宿題をしてこない児童をゼロにした学校も存在する。 今後は、このような好事例も参考にして、 ・家庭学習ができていない児童・生徒へは、担任や少人数担当、教務等が個別の指導・評価を繰り返し行うようにさせ定着を図る ・家庭学習の大切さについて学校だよりや懇談会、会議等で保護者へ積極的に啓発する こういった具体的な支援をして参りたい。教育委員会としても、家庭学習の徹底を図っていくことができるよう、今後の学校の取組を具体的に支援して参りたい。</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月2日(火)
- 質問及び答弁の概要 10-3-3・4 「確かな学力の向上について」

会 派	質 問	答 弁
<p>自由民主党 宮崎 吉輝 議員</p>	<p>【議 員】 昨年も言わせていただいたが、来年の3月には7,945人の子どもたちが中学を卒業し、再来年には、8,044人の子どもたちが卒業していく。学力というのは、短期間で向上することはなかなか難しいという話を聞くが、その子どもたちにとっては、やはり時間がない。せめて全国平均レベルまでは引き上げて、やればできると、自信と勇気を持たせる責務が私たちにはあると考えている。だからこそ、先ほど申したように、多くの議員がこの議場で質問しているのだと考えている。先日、教育委員の方と意見懇談会を行ったときに、垣迫教育長は、責任の最後は自分にあるという強い決意を述べていただいた。私も応援していきたい。一緒になって取り組んで、この町も子どもたちも学力を全国平均まで引き上げて、そして自信と勇気を持って未来にはばたいていただきたいと思っている。さまざまな推測があると思うが、今後とも全力で取り組んでいただきたいということを要望させていただく。</p>	<p>【教育長】</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月2日(火)
- 質問及び答弁の概要 11-2-1「可能性を伸ばし、子ども達を守る学校教育づくりについて」

会 派	質 問	答 弁
<p>自由民主党 田中 元 議員</p>	<p>【議 員】 本市の部活動の現状と課題、今後のあり方について、見解を伺う。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>	<p>【教育長】 部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により、スポーツや文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として重要な教育活動と認識している。</p> <p>本市における平成26年度の開設部活動の数は、運動部523、文化部223、合わせて746部である。参加の生徒数は合わせて18,080人で、参加率は75.4%である。また、小規模校では、1校での活動が困難な場合であっても、複数合同部活動制度を積極的に活用しており、今年度は、八つの中学校が2校ずつ合同で日常の練習や各種大会・コンクールへの参加を行っている。</p> <p>部活動を支える教員であるが、教員全体の数の、90%を超える1,325人が部活動に関わっている。これに加えて、地域の方々等で、競技等に関する専門性を有した外部講師が198人おり、すべての学校で外部講師が採用されている。さらに、高度な専門性ある指導のために、スポーツ、文化、芸術など各分野のプロフェッショナルを講師として招聘する「部活動サポート講師事業」を実施しており、ギラヴァンツあるいは、ライジング等のコーチ・選手、あるいはソフトバンクホークス柴原選手らを招聘している。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月2日(火)
- 質問及び答弁の概要 11-2-1「可能性を伸ばし、子ども達を守る学校教育づくりについて」

会 派	質 問	答 弁
<p>自由民主党 田中 元 議員</p>	<p>【第二質問】 部活動について、私も部活動をしていた。私事で恐縮だが、先輩、後輩、先生との絆というものは、かけがいのないものがあった。そこで、中学校の3年間だが、例えば、顧問の移動で廃部になったりすることはないのか。事例があるのか教えていただきたい。</p> <p>(つづく)</p>	<p>【教育長】 このように、外部の指導者に支えられながらも、学校の教育活動として決して外部任せにせず、全ての部活動において教員が顧問に就き、指導にあたっており、その結果、ここ数年は、開設部活動数及び部活動指導にあたる指導者数ともに維持できている。また、今年度、生徒を対象に「部活動満足度調査」を実施したところ「部活動に満足している」という回答が85%であった。今後の目標として、「子どもの未来をひらく教育プラン」において、この数値を平成30年度までに92%に上げたいと考えている。</p> <p>今後も、本市の望ましい部活動の姿については「より多くの生徒が入ることができる部活動」、「指導者が余裕と意欲をもって指導できる部活動」、こういった形を目指しており、生徒・保護者などの理解・協力を得ながら、部活動の活性化に努めてまいりたい。</p> <p>【第二質問への答弁】 部活動の顧問教諭が人事異動などで不在になるということは当然あるわけだが、仮にそういうことがある場合は、なるべく教育委員会としても、人事異動の際に配慮している。後任となる先生を配慮することを日ごろ行っているが、それでもなかなか全てというわけにはいかず、顧問が不在となることがないことはないと思う。</p> <p>(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月2日(火)
- 質問及び答弁の概要 11-2-1「可能性を伸ばし、子ども達を守る学校教育づくりについて」

会 派	質 問	答 弁
<p>自由民主党 田中 元 議員</p>	<p><b>【議 員】</b> また、例えば小学校のときに習い事をしていて、そのまま校区内の中学校に行ったが、その中学校にその類の部活動がないといったことも多くあると思われる。当然、横並びにすべてのことを望まれることはないと思うが、新設の要望等はないのか。現状と見解を伺う。</p> <p><b>【要望】</b> 学力と同様に、体力または文化部であれば技術的な面も伸ばしていかななくてはならないと私は思っている。その受け皿となる部活動を充実させていきたいと思っており、これを要望させていただく。</p>	<p><b>【教育長】</b> その時に、活動を希望する部員がいた時には、次の策としては、すぐに廃部ではなく、外部講師がいないかということになる。学校でも対応して、外部講師が確保できれば存続できる。これが原則であるが、それでも見つからないことがあるかもしれない。その場合は、新入部員は募集しないことになってしまうが、現在活動している在校生は、最後まで何とか続けられる努力をしているところである。基本的には、人事異動で配慮していく予定である。</p> <p>それから、新設の要望があった場合、新設を希望する生徒、顧問になる先生がいるかどうか、外部講師がいるかどうか、場所があるかどうか、このようなことを総合的に考えて、新設することができればしたいのだが、一方で先生の数に限りがあり、既存の部活動がある。全体の中で、どうしてもできないことがあるかもしれない。できる限り要望を満たしたいと思うが、まずは、現在活動している部活動優先ということになると思う。</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月2日(火)

○ 質問及び答弁の概要 11-2-2「可能性を伸ばし、子ども達を守る学校教育づくりについて」

会 派	質 問	答 弁
<p>自由民主党 田中 元 議員</p>	<p>【議 員】 今後更に情報モラル教育に力を入れていただきたいと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(つづく)</p>	<p>【教育長】 現在、児童生徒の間に携帯電話やスマートフォンなどを通じたインターネット利用が急速に普及するに伴い、ネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法・有害情報等の問題が発生しており、本市においても喫緊の課題であると認識をしている。</p> <p>教育委員会ではこれまで、ご指摘いただいたとおり、子どもの発達段階に応じ、小中学校の道徳や技術家庭科の授業の中で、ネットの活用や危険性について指導を行っている。加えて、これまで、出会い系サイトやコミュニティサイト等が持つ危険性などについて、子どもたちに対する情報モラル教育や保護者等への周知・啓発に努めてきた。</p> <p>具体的には、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における情報モラル教育の実施</li> <li>・県が行う「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業」を活用したネットトラブル等の防止についての研修</li> <li>・ネット上のサイトの巡回監視などを行う「ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業」</li> </ul> <p>こういった事業を教育委員会として行っている。また、子ども家庭局と連携して、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校等での非行防止・メディア被害防止教室</li> <li>・保護者に対する啓発リーフレットの配布</li> <li>・情報モラルをテーマにした市民大会の開催</li> </ul> <p>(つづく)</p>



平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月2日(火)
- 質問及び答弁の概要 11-2-2「可能性を伸ばし、子ども達を守る学校教育づくりについて」

会 派	質 問	答 弁
<p>自由民主党 田中 元 議員</p>	<p><b>【議 員】</b></p> <p><b>【要望】</b></p> <p>情報モラル教育について、これは出会系サイトも含めてだが、動画サイトも最近問題になっており、この視聴者のうち多いのが、子どもたちである。そういったことも、学校現場の中でも注意していただき、我々が遅れている部分もあるので、子どもたちより前に注意を促せるように、現場で対応していただきたいと思っている。</p>	<p><b>【教育長】</b></p> <p>こういった様々な取り組みを行ってきたところである。</p> <p>しかしながら、子どもたちを取り巻くネット環境は、近年大きく様変わりしており、ネットの適切な使用について、引き続き情報モラル教育の充実を図るとともに、啓発などの取り組みを充実させ、未然防止を図る必要があると考えている。</p> <p>議員ご指摘のとおり、ネットを介した事件に子どもたちが巻き込まれる危険性については、教育委員会としても十分認識しているところであり、今後とも、子ども家庭局や学校、PTA等をはじめとする関係団体等とも連携して、効果的な施策を展開してまいりたい。</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月3日(水)

○ 質問及び答弁の概要 17-6「学校教育におけるメディアリテラシーについて」

会 派	質 問	答 弁
<p>自由民主党 日野 雄二 議員</p>	<p>【議 員】 本市ではメディアリテラシー教育にどのように取り組んでいるのか見解を伺う。</p> <p>(つづく)</p>	<p>【教育長】 ご指摘いただいたとおり、様々なメディアからの情報を、主体的かつ冷静に読み解く能力、いわゆるメディアリテラシー教育の重要性は非常に高まっている。学校教育においては、国語科を中心に育成しているところである。</p> <p>具体的にいくつか例を紹介すると、例えば、小学校4年生では目的に合わせて取材を行い、知らせたいことを選んで新聞を作成することで、収集した資料を効果的に使い、説明する文章を書く力を育成している。また、小学校5年生、中学校2年生では、ジャーナリスト等が著した文章を読み、メディアの特徴や付き合い方について学んでいる。さらに中学校3年生では、同じ世論調査について書かれた異なる新聞の社説を比較して読む力を育成している。</p> <p>また、中学校の技術の授業では、人権・プライバシー・個人情報・著作権等の保護や情報社会における安全への配慮の重要性などを指導している。</p> <p>この他に、NIE (Newspaper in Education) という活動がある。これは新聞界と教育界が協力して推進している活動であり、具体的には、小学校社会科において各新聞社の同じ出来事の新聞記事を比較して、それぞれの伝え方に違いがあることや情報を受け取る側が選択する必要性があることに気付かせるなど、社会に関心を向けながら、情報を収集したり活用したりする力を育成している。</p> <p>(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月3日(水)
- 質問及び答弁の概要 17-6「学校教育におけるメディアリテラシーについて」

会 派	質 問	答 弁
<p>自由民主党 日野 雄二 議員</p>	<p><b>【議 員】</b></p> <p><b>【要望】</b> メディアリテラシーについてだが、我が市が瓦礫を試験焼却した折に、多くの小学校でたくさんの子どもたちが、鼻血が止まらない、そんなネット上で流れたことをもとにして反対運動が起こった。大人でも分析能力がないから、子どものうちから、そういうことをカリキュラムの中に入れていただきたいと要望する。</p>	<p><b>【教育長】</b> これまで市内の小学校11校、中学校9校で実践されてきている。 情報化が進展する変化の激しい社会である。子どもたちがその中でしっかり生き抜いていくためにも、今後も、様々なメディアによる多くの情報に対して、主体的に考え判断する能力の育成に努めてまいりたい。</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月2日(火)
- 質問及び答弁の概要 18-2「特別支援学校の改善について」

会 派	質 問	答 弁
<p>日本共産党 波田千賀子 議員</p>	<p>【議 員】 知的障害の特別支援学校においては、施設が狭く教室が不足している。また、遠方より通学する子どももいる。八幡東区への学校新設も含め、抜本的な教育環境の改善について、見解を伺う。</p>	<p>【教育長】 本市においては、これまで全市的な観点から、知的障害の特別支援学校を5校設置し、児童生徒への教育を推進してきた。知的障害の特別支援学校の児童生徒数は、ご指摘のとおり、年々増加しており、平成26年度は10年前と比較すると、約1.5倍となっている。この児童生徒数の増加への対応も含め、平成28年4月には門司総合特別支援学校を開校予定で、この結果知的障害の特別支援学校は6校となる。</p> <p>市内の特別支援学校においては、体育館や運動場の狭さ、あるいは教室不足の傾向があることは、私ども教育委員会としても認識している。このような状況を受け、それぞれの学校では、運動する内容の工夫、校舎内のスロープや廊下等の有効利用、更には校外の公園の活用、こういったことで限られた空間の中でも児童生徒が運動量を確保できるよう工夫しているところである。また、教室については、児童生徒数の実情に応じて特別教室等の改修やプレハブの設置、これは小倉南特別支援学校であるが、こういったことで教室を確保し対応しているところである。</p> <p>スクールバスの通学時間については、基本的に1時間30分以内となるように運行経路等を設定しており、現在はその時間内に全ておさまっている状況である。その内の8割程度は通学時間が1時間以内となっている。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月2日(火)
- 質問及び答弁の概要 18-2「特別支援学校の改善について」

会 派	質 問	答 弁
<p>日本共産党 波田千賀子 議員</p>	<p><b>【第二質問】</b> 特別支援学校の教育を保障するにふさわしい条件、国の基準がない。カーテンで仕切った教室でも仕方ないという状況だと思う。どんなに過密になっても、それに歯止めをかけるルールがない。そのため、国へ特別支援学校の基準を作るように強く言っていただきたいと思うが、見解を伺う。</p> <p><b>【要望】</b> ぜひとも県に言っていただきたいと思う。やはり、各区にあるべきだと思う。それも併せて要望して、地域に密着した形で特別支援学校の設置をお願いしたいと思っている。よろしく願いたい。</p>	<p><b>【教育長】</b> このように現在の施設において概ね対応できているが、さらに東部地区において、平成28年に門司総合特別支援学校が開校することで、小倉南特別支援学校の教室不足は緩和され、施設の充実が図られるとともに、通学時間も短縮されると考えている。</p> <p>しかしながら、特別支援学校の児童生徒数は、今後も増加することが見込まれるために、本年2月に改訂した「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」では、「全市的な視野に立って、特別支援学校の体制整備について検討する」としている。現在、教育委員会事務局内部で基礎的な調査に取り掛かっているところである。今後とも特別支援学校の良好な環境整備に努めてまいりたい。</p> <p><b>【第二質問への答弁】</b> ご指摘のとおり、特別支援学校の設置基準というものはない。文部科学省も示していない。その理由は、障害の度合いに応じて必要な施設も違う。例えば、知的障害の例でも一人ひとり違い、特に最近は、いわゆる重複障害、肢体不自由の程度が重複している方、あるいは、病弱、てんかんを持っている方、さらに最近は、自閉・情緒系の方、いろいろと障害の程度が違うので、なかなか基準ができないということである。全国でもそういう話題になっているが、学校教育法では、特別支援学校の設置義務者は都道府県となっており、私どもが直接とはならないが、県にはそういう動きをしていただくとうれしいと思っている。</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月3日(水)

○ 質問及び答弁の概要 19-2-1-ア・イ・ウ「教育、子育て支援について」

会 派	質 問	答 弁
<p>ハートフル 北九州 福島 司 議員</p>	<p>【議 員】 「子どもひまわり学習塾」に加えて「中学生ひまわり学習塾」に取り組むことになった経過及び目的と実施状況について伺う。 今後の学習支援のあり方についての基本的な見解を伺う。 学習支援の学校現場との連携について見解を伺う。</p> <p>(つづく)</p>	<p>【教育長】 本年度より、学力向上策の一つとして、基礎的・基本的な学力の定着と学習習慣の定着を図るために、小学校3年生から6年生及び中学校3年生を対象に、放課後等に補充学習を行う、子どもひまわり学習塾事業を実施している。 現在、小学校31校、中学校11校で実施しており、参加している子どもたちは熱心に学習に取り組み、学校や保護者からも高い評価を得て、さらに実施箇所の拡大を求める声があがっている状況である。 教育委員会としては、理想的にはどこの学校の児童生徒も補充学習を受けられる機会があることが望ましいと考えている。 しかしながら、今後の事業展開の拡大に向けては、いくつか課題があり、 ・学習指導員の確保・管理 ・現行の実施方法における運営体制の負担が大きい これをどうするかといった課題がある。 他の自治体では、本市と同様な補充学習の取組において、民間事業者を活用する例も多く見られるところである。そこで、現行の実施方法に、新たな方法を組み合わせることにより、課題の解決策を探るとともに、民間のノウハウを活用することのメリット・デメリットを整理するために、このたび、中学生ひまわり学習塾として、民間事業者への業務委託による実施に試験的に着手したものである。</p> <p>(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月3日(水)

○ 質問及び答弁の概要 19-2-1-ア・イ・ウ「教育、子育て支援について」

会 派	質 問	答 弁
<p>ハートフル 北九州 福島 司 議員</p>	<p>【議 員】</p> <p>(つづく)</p>	<p>【教育長】</p> <p>中学生ひまわり学習塾は、小倉北区内で放課後学習を実施していない6校の中学校3年生を対象に希望者を募り、10月の中旬から毎週土曜日に、北九州市立婦人会館において補充学習を行っている。現在32名の生徒が参加しており、教材等、民間のノウハウを活用しながら、現行のひまわり学習塾と同様に、大学生や地域住民などの学習指導員が、生徒数人に一人ついて、学習支援を行っている。開始から1ヶ月程が過ぎたが、参加生徒も意欲をもって学習に励み、順調に実施されている。</p> <p>現在、学校支援地域本部事業の枠組みを活用した、放課後等の学習支援を実施している学校も一部あるが、来年度以降は、補充学習による学力向上の取組は、子どもひまわり学習塾という形で一本化したいと考えている。</p> <p>小中学校の教室を活用して実施している、子どもひまわり学習塾では、学校を巡回して、ひまわり学習塾の運営指導にあたる、校長OBの学力向上リーダーが、実施校の管理職等と情報交換を行うことで、子どもの学力や学習状況の把握に努めている。また、実施校において、教職員によるひまわり学習塾の見学や、学習状況の情報を共有することにより、児童生徒への指導に生かしてもらっているところである。</p> <p>(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月3日(水)

○ 質問及び答弁の概要 19-2-1-ア・イ・ウ「教育、子育て支援について」

会 派	質 問	答 弁
<p>ハートフル 北九州 福島 司 議員</p>	<p>【議 員】 【要望】 教育の関係は、教育長が言われたように、特に子ども学習支援、本来であれば全ての子どもたちが、自分の学校でそうした学習支援を必要とする子どもたちが学べる、そういう環境づくりが一番ベストだという、基本的な考え方はいただいた。それを具体的にどうしていくのかは、いろいろな方法を検討していきたいとのことだった。これも要望にさせていただいたが、昨日の議会での質問でも学力の問題が出ている。ただし、全国学力・学習状況調査での平均点は、子どもたちにとってはまったく関係ない。子どもたち自身にとっては、これまでより新しいものが理解できるようになった、そして、次に進む、そういった子ども一人ひとりに対しての、学力向上への支援が大切である。一度つまずくとそこから立ち直れないというような、やはり、いくらでもやり直しがきく、そうした支援策をこれからも充実させていただきたい。特に学校現場との協力に関しては、学校で学ぶ子どもたちの状況、そして、いろいろな学習支援の中で学ぶ子どもたちの状況、これがきちんと連携されてトータルで子どもたちにとってよりよいものになるようにしていただきたいと要望する。</p>	<p>【教育長】 なお、民間事業者への委託により、中学生ひまわり学習塾においても、参加生徒の出席状況や学習状況について、民間事業者から定期的に報告を受けて、生徒の所属中学校とも情報共有をしているところでございます。 今後も、実施上の課題を踏まえ、子どもひまわり学習塾事業により、授業以外での自主学習の継続による学習習慣の定着・学習意欲の向上、基礎的・基本的な学習内容の定着が図られるよう、様々な実施方法を探りながら、今後の事業の展開について検討してまいりたい。</p>



平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月3日(水)

○ 質問及び答弁の概要 19-2-2「教育、子育て支援について」

会 派	質 問	答 弁
<p>ハートフル 北九州 福島 司 議員</p>	<p>【議 員】 学校図書館の常時開館の現状と全ての小中学校の学校図書館の常時開館に向けた具体的なスケジュールについて、見解を伺う。</p>	<p>【教育長】 本市においては、学校図書館の開館及び機能向上による子どもの読書活動推進に向けて、平成22年度から「学校における読書活動推進モデル事業」を開始し、学校図書館職員を増員しながらモデル校を順次拡大してきた。モデル事業5年目となる本年度で、全ての中学校区に一度は学校図書館職員を配置したことになる。</p> <p>また、本市では学校図書館職員とともに、ボランティアであるブックヘルパーも併せて活用することで、児童生徒が自主的に利用できる学校図書館運営に取り組む体制づくりを推進しており、現在、全ての小中学校においてブックヘルパー登録が実現をしている。</p> <p>その結果、議員ご指摘いただいたように、読書活動の向上だけでなく、例えば「学校図書館に行くと明るく楽しい雰囲気、気軽に利用しやすい」といった児童生徒の声や、「学校図書館でのマナーがたいへん良くなった」等の教師や保護者の声が聞かれるなど、学校図書館が多くの子どもたちにとって身近で行きたくなる場所になっていると考えている。</p> <p>学校図書館の開館については、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」において、平成30年度までに全ての小中学校が、平日、学校図書館を開館しない日がないということを目指している。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月3日(水)
- 質問及び答弁の概要 19-2-2 「教育、子育て支援について」

会 派	質 問	答 弁
<p>ハートフル 北九州 福島 司 議員</p>	<p>【議 員】</p>	<p>【教育長】 これまでの学校図書館職員等の活用により、全ての学校において開館日や開館時間が年々増加するなど学校の実情に応じた工夫が進んでおり、本年度10月の調査では、小中学校合わせて192校のうち、191校で毎日開館され、目標の達成まで残り1校となっている。 今後は、モデル事業の成果や課題について検証するとともに、各学校の実態や状況に応じながら、学校図書館の開館日・開館時間を含めた環境整備などを一層進め、読書・情報センター等として、児童生徒が利用しやすい学校図書館運営の推進に努めてまいりたい。</p>

平成26年12月議会概要

○ 期 日 平成26年12月3日(水)

○ 質問及び答弁の概要 19-4「八幡西生涯学習総合センター利用者の駐車場料金について」

会 派	質 問	答 弁
<p>ハートフル 北九州 福島 司 議員</p>	<p>【議 員】 センター利用者に対して、一定数の駐車台数を確保するか、駐車料金減免制度を導入するなど、利用者の負担軽減を検討すべきではないか。</p> <p>(つづく)</p>	<p>【教育長】 八幡西生涯学習総合センターのコムシティへの入居に伴い、同センターの利用者には、隣接する市営黒崎駅西駐車場などをご利用いただくこととなった。</p> <p>市営駐車場は、特定の施設を利用するためではなく、幅広く市民に利用される駐車場であるために、市営黒崎駅西駐車場についても、コムシティに入居する各施設が駐車場料金の負担軽減に対応するものとされており、障害のある方への減免を除き、いわゆる減免制度の導入は行われていない。</p> <p>このため、八幡西生涯学習総合センターのコムシティへの入居にあたっては、駐車場料金をどのようにするか検討を行ったところであるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営黒崎駅西駐車場においては、入居施設に国や市の公共施設が多いことから、平成25年4月のコムシティのオープンにあわせて、駐車場料金の引き下げが行われ、一定の負担軽減が行われている</li> <li>・八幡西生涯学習総合センターへの訪問目的が、駐車場料金の負担軽減を行っている八幡西区役所や西部市税事務所のような市民生活に必要な不可欠な行政手続とは少し異なる性格のものである</li> <li>・複合施設で専用駐車場を持たない八幡東生涯学習センターとの均衡や、コムシティに入居する他の公共施設との均衡を図る必要がある</li> </ul> <p>こういったことを考慮し、利用者負担の軽減は行わないものとした。</p> <p>(つづく)</p>

平成26年12月議会概要

- 期 日 平成26年12月3日(水)
- 質問及び答弁の概要 19-4「八幡西生涯学習総合センター利用者の駐車場料金について」

会 派	質 問	答 弁
<p>ハートフル 北九州 福島 司 議員</p>	<p>【議 員】</p> <p>【要望】</p> <p>八幡西生涯学習総合センターの利用者の駐車場料金の件については、答弁できないとのことなので、市民センターを含めた生涯学習団体の利用料金、これも大きな課題になっている。そういう意味では、利用料金も駐車場も独立した考え方ではなく、トータルで市民が使いやすい施設、八幡東の例を出されたが、それ以外の生涯学習センターは、台数が十分かは別にして、一定台数あって、それに入れなかった場合は有料の駐車場にとめて利用している。</p> <p>そういう意味では、今後の課題として、施設の利用料と駐車場料金、トータルで調整して、利用者にとって利用しやすい条件づくりをしていただきたいと要望する。</p>	<p>【教育長】</p> <p>なお、八幡西生涯学習総合センターが入居するコムシティは、JR黒崎駅に隣接し、施設内には筑豊電気鉄道や西鉄バス等が乗り入れている公共交通機関の結節点である。交通のアクセスの極めて良好な場所に立地することから、今後とも、できる限り公共交通機関をご利用いただければと思っている。何卒、この状況をご理解いただきたいと思います。</p>